

人材認定等事業登録事業一覧(令和4年2月現在)

No	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数 (R2年度)	総認定／育成者数 (~R2年度)	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況 (認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
1	河川環境保護指導員任命制度	特定非営利活動法人 河川環境基金	認定	地域の実情を十分把握し、河川における活動その他多岐にわたる環境保全活動においてリーダーシップを発揮する河川環境保護指導員を認定する。	-	-	-	-	-
2	森林インストラクター養成講習	(一社)全国森林レクリエーション協会	育成	森林インストラクターは、森林を利用する一般の方に対して、森林の植物、動物をはじめ、いろいろな事柄、疑問についてわかりやすく解説するほか、キャンプ、ネイチャーラフ等の野外活動の企画・実施について協力、指導します。本事業においては、森林インストラクターを目指す者の知識及び技能のレベルアップを図るため「森林」、「林業」、「森林内の野外活動」及び「安全及び教育」の4科目について講習(現地実習1日を含む8日間)を行います。	61	5,249	20歳代の参加者が25名とここ数年の中では多く、現役学生も5名おり、森林環境教育に関心が高まっている状況にある。	-	-
3	森林インストラクター資格試験	(一社)全国森林レクリエーション協会	認定	森林インストラクターは、森林を利用する一般の方に対して、森林の植物、動物をはじめ、いろいろな事柄、疑問についてわかりやすく解説するほか、キャンプ、ネイチャーラフ等の野外活動の企画・実施について協力、指導します。本事業においては、森林インストラクターの役割を果たすうえで、十分な知識、技能を有するかどうかを判定する「森林インストラクター資格試験」を毎年1回実施します。この資格試験は「一次試験(筆記試験)」と「二次試験(実技試験・面接)」からなっており、これに合格し登録すると「森林インストラクター」の称号が付与されます。	134	4,554	数年前から20歳代が漸増傾向にあり、元年度は全体の概ね5分の1を占める状況となっている。	-	-
4	プロジェクト・ワイルド	一般財団法人 公園財団	育成	米国で開発された環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」をテキストとして、自然や環境のために責任ある行動を行える子どもたちを育成する指導者を養成する。	(educator) 117名 (facilitator) 9名	(educator) 25,620名 (facilitator) 604名	また、女性の占める割合も概ね3割を占める状況となっている。	-	-
5	PLT: Project Learning Tree～ファシリテーター養成講座	特定非営利活動法人 国際理解教育センター	育成	アメリカの環境教育プログラムであるPLTの日本事務局として、PLTプログラムに則った研修主催を通し、PLTの普及と環境教育指導者の育成に努めている。当団体の主催講座では、毎年2日間で12時間の研修を行っており、1日目はPLTのアクティビティ体験、2日目はPLTアクティビティを用いたプログラム作りの体験で構成される。以上を通し、参加者がファシリテーターとして、環境教育のプログラムを作成し、実施するために必要なスキルの育成を目指している。	-	3,208	一般向けの講習会の開催が引き続き減っており、育成者数が100名以下になった。以前、資格取得したファシリテーターが協働ファシリテーターとして参加している講習会は、複数実施されている。大学、高校での開催は継続して行われているが、専門学校での開催はなかった。また、令和元年度の特徴としては、久々に九州での講習会が開催されたことである。	国際理解教育センターのメールマガジン(週刊)で5週のうち2週、講習会ブログで随時、情報提供を行っている。	-
6	環境教育指導者養成セミナー 清里インタープリターズキャンプ	公益財団法人キープ協会	育成	環境教育は、自然のすばらしさを知ると同時に、問題点にも気づき、それに対して何らかの働きかけができる人材を育てることです。清里インタープリターズキャンプでは、専門家を育てるのではなく、誰でも「働きかけ」ができるような指導者を育てるために、セミナーを実施しています。	95	1,538	・入門編のセミナーについては、参加者の3割～半数以上が初心者(学生やこれから自然体験活動や環境教育に関わる仕事をしたいと思っている方)である。また今回は公園管理を行っている人や水族館で働いている人など、すでに仕事として実践している方が、改めて伝えることの基本事項を確認したいという動機で参加された方も複数いた。 ・専科編(テーマ別)セミナーのうち、「展示」がテーマの回には、施設運営で展示作りに関わっている方が北海道から沖縄まで全国各地から集まった。専科編に合わせて、全国施設へ郵送にて一斉広報をしたことも効果があった。	・環境教育や自然体験活動を実践している団体(自然学校、少年自然の家、ビジターセンター、水族館、動物園など)での活動 ・自然保護や環境保全に関わる団体での活動 ・上記団体への就職やボランティア活動への参加 ・行政での活動 ・地域おこし協力隊での活動 ・青年海外協力隊への参加 ・教育現場(保育園、幼稚園、小学校、学童保育、塾など)での実践 ・環境教育や自然体験活動を学ぶための専門学校への進学	・メールマガジン(希望者のみ、月2回発行)による新たなセミナーの案内、環境教育関係の情報の発信 ・各セミナーの体験レポートをHPに掲載。※その旨のお知らせ。
7	白神自然学校インストラクター養成講座	特定非営利活動法人 白神山地を守る会	育成	世界遺産 白神山地で白神山地の地形並びに樹木・動植物等の特徴をつかみ、自然を理解しようとする人に対し、環境教育のできる人材を養成する事業を展開する。	0	205	-	-	-
8	グリーンセイバー(マスター)検定制度	特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会	認定	植物や自然環境に関する幅広い知識を正しく身につけ、生態系の保護・育成に貢献できる人を育てることを目的としたグリーンセイバー検定試験制度です。かつての「ベジック」「アドバンス」のランクが、2020年度から「ネイチャー」「カルチャー」に編成されました。「マスター」は従来通りのランクレベルで、自然と市民とのコーディネーターとしてより高度でかつ深い知識を身につけております。	5	304	昨年度に比べると受験者の増加が見られた。	自然体験プログラム企画のリーダー、コーディネーター 企業のCSR活動の企画・支援	認定者は、多くが会員であり、グリーンセイバーとして活動している人も多い。会員にはメルマガやメーリングリスト等で常に活動の情報が提供されている。また、グリーンセイバーの自主企画グループが存在し、そのような場で観察会や講座を企画運営している。また、里山保全のフィールドで保全活動に参加する場もある。
9	一般社団法人土壌環境センター 『土壌環境リスク管理者』資格認定	一般社団法人 土壌環境センター	育成	土壌環境リスク管理者資格制度は、土壌汚染が懸念される土地の(1)周辺の土壌・地下水汚染の未然防止(2)汚染状況の把握(3)汚染の拡散防止対策に関する基礎的知識を持つ者の教育を通じて、この分野での指導的リーダーを育成、資格を与え、以って社会に貢献するものである。	92	5,332	①年齢別 20代:29%、30代:24%、40代:30%、50代:16%、60代以上:1% ②所属別 建設:23%、開発・不動産:23%、調査・コンサルタント:29%、その他:25%	-	・育成者全員に対し、年1回、メーリングリストにより、自己研鑽のために実施しているリスク管理者レベルアップ講習会(業務、自己啓発に役立つ情報の提供)の案内を送付しています。

人材認定等事業登録事業一覧(令和4年2月現在)

No	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数 (R2年度)	総認定／育成者数 (~R2年度)	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況 (認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
10	ホールアース自然学校講座 四季コース	株式会社ホールアース	育成	当校における自然体験活動及び講義・実習を通じ、直接体験による自然と人間の関わり合いの理解促進、持続可能なライフスタイルの提案などを実践する指導者を養成する。	-	-	-	-	-
11	公認ネイチャーゲーム指導者(自然体験活動指導者)養成講座	公益社団法人 日本シェアリングネイチャー協会	認定	ネイチャーゲーム及び自然体験活動の指導に関する青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能を審査し認定する。	440	18,962	-	-	年に4回の情報誌の提供。 年に1回の指導員情報の提供。 各都道府県にて、年に1回程度の研修事業開催。
12	スクールインタープリター養成入門講座	一般社団法人 IPNET-インタープリテーションネットワーク・ジャパン	育成	学校での自然とのふれあい、自然体験を通じた環境学習を行う人材の育成。教員、ゲストティーチャー(市民)を対象に、環境教育、自然保護教育の理念を身に付け、体験活動の技術を持ち自ら学校と連携する活動者を育成する。	44	1301	一般市民が参加	保育所、幼稚園、小学校、学童保育、中学校を対象に活動。	現場での活動支援 活動の場提供 プログラム提供
13	林業技士(森林環境部門)養成事業	一般社団法人 日本森林技術協会	認定	林業技士(森林環境部門)は、森林所有者等が行う森林整備事業の実施に際し、森林環境や生物多様性の保全の観点から適切な森林の取扱がされるよう現場に於いてアドバイスを行っております。本事業においては、林業技士(森林環境部門)の役割を果たすうえで必要な資質を有しているか否かを判定するために養成研修を実施し、この中で試験を行い合格者には「林業技士」の称号を付与し、林業技士登録者名簿に登録します。	6	526	年齢層は40～50代が中心。森林環境調査の従事者と林業現場作業従事者が主体。 職場業務で活用するため、会社等から順送りでの受講が多い。	・林業技士の資格は、林業技士の森林環境以外の部門を含めて、国の機関及び一部の地方公共団体の森林・林業が発注する業務に係る入札の参加要件になっている。 ・認定者の多くは、森林・林業関係の調査事業で監督、指導を行う者として活動している。	・林業技士制度は登録有効期限を5年間としており、登録者は、その間に自己研鑽等に努め、更新登録時における一定の基準をクリアすることが要件となっている。
14	インタープリター入門講座	特定非営利活動法人 国際海洋自然観察員協会	育成	海洋の自然体験活動を通じて、広く自然を大切にするリーダーを養成し、プロとして社会的に自立できる海洋の自然をガイドしエコツアーを行う人材を育てる。	267	6,659	活動開始当時は小笠原や西表島のプロのガイドも受講生として参加した。一般のOL、サラリーマン、大学生など1回に10数名にて開催した。ただし、ここ数年は専門学校学生が主体。	ホエールウォッチング、ドルフィンスイム・インタープリター(知床、鏡子、三宅島、利島、御蔵島、小笠原、能登島、沖縄本島、座間味など)、ダイビングインストラクター(石垣島、奄美、沖縄本島、座間味、伊豆など)、全国約120の水族館などにて、数百名が現在活躍中。	ホエールウォッチング、自然学校などのボランティア、求人情報の提供。海あそび安全講座の情報提供。そして、安全講座に参加した者たちに、後輩学生への学んだことを伝授する機会の提供。それぞれ年に1、2度。
15	自然体験活動リーダー育成講座	特定非営利活動法人 自然体験学校	育成	日帰り10名程度の少人数を身近な自然に案内できるリーダーや、体験学習(観光)活動において、共通の指導法やリスクマネジメントなど幅広い分野での体験活動の指導者を育成します。青少年をはじめとする多くの人々の体験活動推進と環境保全の心を育てることを目的としています。	-	-	-	-	-
16	CONETレーナー養成会	特定非営利活動法人 CONE(自然体験活動推進協議会)	育成	当協議会が認定する指導者養成事業を実施する能力(企画・コーディネート、運営、進行など)と心構えを有する「自然体験活動トレーナー(略称をCONETレーナーとする)」を養成する。●自然体験活動トレーナー・自然体験活動リーダー、自然体験活動インストラクター、自然体験活動コーディネーターを養成する。CONETレーナーは上記に加え下記についての役割を持つ。・自然体験活動の振興を促進する。・地域内の多様な組織・機関との連携・交流を図る。トレーナーが活躍する分野は広く、環境教育、青少年教育、農林漁業、山・森林、省エネ、海・河川・湖などがある。本育成事業は、上記にある役割を果たすための人材を養成するための研修(CONEの理念、養成事業の指導・評価技術・企画・マネジメント、自然体験活動の現状・課題・展望など)を行う。	6	707	-	-	-
17	CONETレーナー認定会	特定非営利活動法人 CONE(自然体験活動推進協議会)	認定	当協議会が認定する指導者養成事業を実施する能力(企画・コーディネート、運営、進行など)と心構えを有するものを「自然体験活動トレーナー(略称をCONETレーナーとする)」として認定する。●自然体験活動トレーナー・自然体験活動リーダー、自然体験活動インストラクター、自然体験活動コーディネーターを養成する。CONETレーナーは上記に加え下記についての役割を持つ。・自然体験活動の振興を促進する。・地域内の多様な組織・機関との連携・交流を図る。トレーナーが活躍する分野は広く、環境教育、青少年教育、農林漁業、山・森林、省エネ、海・河川・湖などがある。本認定事業は、上記にある役割を果たす人材としてふさわしいかを審査し、認定会終了後に参加者の合否判定を行う。	0	604	-	-	-

人材認定等事業登録事業一覧(令和4年2月現在)

No	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数(R2年度)	総認定／育成者数(~R2年度)	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況(認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
18	環境管理士育成講座	特定非営利活動法人日本環境管理協会	育成	「地域住民の生命と財産を守る」生活環境管理、「事業者の環境保全と安全性を確保する」経営環境管理、そしてそれぞれが組織活動を行うために必要な環境法令並びに環境基準について、環境管理組織の確立から運営に必要な知識及び技能を有する人材の育成、指導を行います。	128	約59100名	・育成者属性:20代から50代の社会人が大きな割合を占めています。企業でのISO14001認証取得活動・維持活動を含めたCSR関係業務や、環境に資するサービスや商品を顧客に提供する業務、自治体職員として市民への環境啓発活動に従事している等の傾向があります。また、海外で環境活動に従事されている方や、帰国後に母国での環境業務に従事することを希望する在日外国人もいます。 ・受講者の主なニーズは以下の通りです。 ・環境分野について、情報を整理しながら体系的・総合的に学びたい。 ・就職活動や、転職活動、現職でのキャリアアップを有利に進めたい。 ・ボランティア活動に参加し、それを通して社会や地域に貢献したい。 ・大学等の学校で学習する内容をさらに深め、それらを定着させたい。 ・知った経緯:インターネット検索(34.2%)、環境情報・資格情報サイト等のHP(26.3%)、職場・学校・受講者等の紹介(25.0%)、新聞・雑誌等(4.0%)、その他(10.5%)	・学生:環境関係の企業、職種に就職し、環境管理の業務に従事している。 ・社会人:一般社会人は、環境管理・CSR関連部署への異動、管理職・専門職への抜擢などの組織内部でのキャリアアップの事例や、環境関連企業への転職の事例がある。また、経営者は、新規事業活動として環境関連事業を企画、運営、展開される事例がある。	・登録会員には毎月発行の会報にて、以下の情報提供を行っている。 ・環境政策の動向(環境法規制の改正・各種報道発表資料) ・会員の活動事例(環境管理事例紹介) ・環境関係出版物 など
19	環境管理士認定事業	特定非営利活動法人日本環境管理協会	認定	「生活環境管理」としての地域住民及び「経営環境管理」における事業者に対する(1)環境管理組織の確立、運用、(2)環境管理体制の統括管理、(3)環境保全活動に必要な環境関連法規に基づく管理・指導並びに環境基準による安全性に対する処理能力について、本会の規定による書類審査の結果、環境管理士に認定し本会に登録します。	51	約31,600名	・希望者属性:公務員、企業経営者、会社員、学生等から認定希望がありますが、30代から50代の企業経営者・会社員が大きな割合を占めています。その業種は非常に広範囲にわたり、特定の業種・業界に偏っているなどの傾向はありません。 ・応募の動機:会員の多くは活躍の場を拡げることを目的としていますが、企業経営者は対外的な信用を深め、事業の拡大や新たな顧客獲得等を目的としています。 ・知った経緯:職場・学校・認定者等の紹介(45.5%)、インターネット検索(20.5%)、環境情報・資格情報サイト等のHP(15.9%)、新聞・雑誌等(4.5%)、その他(13.6%)	・総務部長として環境業務を含む総合的な業務に従事(外食産業)／環境関連事業に進出し、その立ち上げから参画(土木建設業)／一部の専門分野ではなく、総合的視点から環境支援業務を推進(コンサルティング)／環境ISOの内外部監査に従事(特殊車両製造業)／EMSの維持・改善・展開を行う推進事務局の業務に従事(電気関係)／顧客への環境商材の説明や、総合的なアドバイスに従事(通信関係)／微量PCB廃棄物の事業チームを新規に結成(金属加工業)／環境に対する知識・意識を向上させる社員教育に従事(リサイクル業)／廃棄物処理のみの事業から環境全般をテーマに事業転換(会社経営者)／ODA(政府開発援助)による開発途上国への支援に従事(JICA)／基地内で兵器の影響で汚染された土壌の浄化等に従事(米軍基地)／環境管理システムを担当し、庁内外の専門的な業務に従事(市役所勤務)	・認定後、登録会員には毎月発行の会報にて、以下の情報提供を行っている。 ・環境政策の動向(環境法規制の改正・各種報道発表資料) ・会員の活動事例(環境管理事例紹介) ・環境関係出版物 など
20	環境教育インストラクター認定	特定非営利活動法人環境カウンセラー全国連合会	認定	環境問題を広範囲かつ多角的に思考しながら学習指導を行なうことができる指導者の認定を目的として、書類審査(指導計画書、論文、行動経歴書)による認定を行います。認定申請には、特定非営利活動法人環境カウンセラー全国連合会(ECU)及びECUが認定する団体が主催する「環境教育インストラクター応募資格取得セミナー」の受講修了、またはECUが実施する「環境教育インストラクター応募資格取得通信講座」の受講修了が必要です。認定された方は、「環境教育インストラクター認定書」の交付を受け、ECUに登録されます。	41	804	環境カウンセラー、或いは他の環境関連資格(エコビブル等)の資格保有者の応募が比較的に多い。ホームページで制度を知った方が半数程度。 地域での環境教育の実施に当たり、教育者としての信頼を得る上で、本認定の有利性を評価し、応募する方が大半である。	地域の小中学校での環境出前講座講師や、自治体の環境イベント開催支援やイベントスタッフ、講師として、また、企業内環境マネジメント専門家、などとしての活躍事例が見られる。	毎年1回、東京でフォローアップセミナーを開催している。
21	川に学ぶ体験指導者の育成に関する事業	特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会(RAC)	育成	NPO法人川に学ぶ体験活動協議会(以下「RAC」という。)は、川に親しみ川に学ぶ体験活動を普及するため、安全かつ楽しく水辺に誘うこと出来る人材を、当法人が定める所定のカリキュラムに沿って養成し、「RAC指導者」として登録する事業を行うものである。	109	5,314	-	受講者で指導者登録をした人たちは地域での川のイベントなどでサポートとして活動している指導者もいます。河川管理者からの依頼などもあります。	指導者登録をされた方々にはメールマガジンにより、プロジェクトWETの最新情報(事務局からのお知らせ、講座情報、イベント等レポート等)を提供。
22	環境サイトアセッサー(土壌汚染)認定登録	一般社団法人産業環境管理協会	認定	企業、組織等において、国際規格であるISO14015及び土壌汚染対策法に則り、その用地について土壌汚染、地下水汚染に関するアセスメントができ、さらに、リスクマネジメントに基づき組織の土壌環境に関して関係機関・住民とのリスクコミュニケーションを支援できる、企業における土壌汚染対策の指導者としての環境サイトアセッサー(土壌汚染)の認定講習を開催、さらに所定の資格要件を満たす人を認定登録します。	37	503	-	-	-
23	プロジェクトWET指導者(エデュケーター)の認定に関する事業	公益財団法人 河川財団	認定	「プロジェクトWET(Water Education for Teachers)」は、全国の幼稚園から高校3年生までの子どもたちを対象とした、水に関する環境教育プログラムである。当河川財団が、指導者養成のための講座の開催を取り切り、一定の基準のもとで当該講座を修了した者について、このプロジェクトWETを用いて子どもたちを教育する指導者(エデュケーター)として認定するものである。	212	9,611	令和元年度の認定者の5割以上が「学生」である。 また、総認定者数の約4割を「学生」が占める。	認定者の一部はイベントや学校等でプログラムを実施している。	認定者に対し、数か月に1回、メールマガジンにより、プロジェクトWETの最新情報(事務局からのお知らせ、講座情報、イベント等レポート等)を提供。
24	プロジェクトWET指導者(ファンリテーター)の認定に関する事業	公益財団法人 河川財団	認定	「プロジェクトWET(Water Education for Teachers)」は、全国の幼稚園から高校3年生までの子どもたちを対象とした、水に関する環境教育プログラムである。当河川財団が、指導者養成のための講座の開催を取り切り、一定の基準のもとで当該講座を修了した者について、水に関する教育を行うエデュケーター(一般指導者)を育てるファンリテーター(上級指導者)を認定するものである。	9	347	【参加者属性】(平成14~令和元年度)市民団体34%、教員13%、会社員15%、行政職員8%、団体職員7%、その他23%	認定されたファンリテーターが、全国各地で講習会を開催し、エデュケーターを養成している。	認定者に対し、数か月に1回、メールマガジンにより、プロジェクトWETの最新情報(事務局からのお知らせ、講座情報、イベント等レポート等)を提供。
25	環境技術指導者養成講座	特定非営利活動法人環境技術支援センター	育成	1.本事業は、環境保全技術について、室内での講義と野外エクササイズ及び講座修了後のレポート作成によって理論的、実践的な指導者の育成を行なう。2.講座内容は、環境一般および専門分野(1)自然環境保全、(2)環境測定、(3)環境保全計画、(4)環境影響評価)より構成する。	-	60	-	-	認定者は環境技術支援センターのスタッフと一緒に企画立案等に参加する。年に2回程度

人材認定等事業登録事業一覧(令和4年2月現在)

No.	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数(R2年度)	総認定／育成者数(~R2年度)	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況(認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
26	遮水工管理技術者認定事業	日本遮水工協会	認定	当該事業は、廃棄物最終処分場における適正な遮水システム構築及び維持による環境保全とともに地元住民の環境汚染への不安を取り除くことを目的とする。その遮水システムの遮水工の施工実施段階で、施工計画から施工完了引渡しまでの施工管理に係る役割を担う人材を育成することを目的とし、能力判定、試験結果等より個人に当該資格を与える事業である。また認定者は、廃棄物最終処分場の整備事業において、汚水拡散防止等の環境保全の観点から適切な遮水機能が確保されるように、現場従事者や地方自治体等の関係各位にアドバイスを行っている。	-	452	福島県の放射性廃棄物対策案件(中間貯蔵施設等)の需要見込みで、昨年度に引き続き受験者数が多くなっている。	公共工事である一般廃棄物最終処分場及び中間貯蔵施設等の入札時の特記仕様書に当該資格の有資格者が現場に従事、常駐などの記載が、半数以上と増加しており、貴所の「認定事業」登録により、普及、啓発、認知が広がったことと思われます。	3年に一回の更新講習を義務付けており、更新講習受講により資格の期間延長を行っています。更新講習時には、最新の法的な変更内容、市場動向、最新の技術、最近の施工事例などを広く学んでいただき、有資格者の質の維持、向上を目指しています。
27	遮水工施工技能者認定事業	日本遮水工協会	認定	当該事業は、廃棄物最終処分場における適正な遮水システム構築及び維持による環境保全とともに地元住民の環境汚染への不安を取り除くことを目的とする。その遮水システムの遮水工の施工実施段階で下地の状態が施工出来る状態かどうかの確認を行い、確実な施工による施工品質を確保し、安全作業に徹する役割を担う人材を育成することを目的とし、能力判定、試験結果等より個人に当該資格を与える事業である。また認定者は、廃棄物最終処分場の整備事業において、汚水拡散防止等の環境保全の観点から適切な遮水機能が確保されるように、現場従事者や地方自治体等の関係各位にアドバイスを行っている。	-	364	昨年に続き、福島県の放射性廃棄物対策案件(仮置場、中間貯蔵施設等)の需要見込みで、受験者の増加傾向が続いている。技能再受験者の合格率が上がった。	公共工事である一般廃棄物最終処分場及び中間貯蔵施設等の入札時の特記仕様書に当該資格の有資格者が現場に従事、常駐などの記載が、半数以上と増加しており、貴所の「認定事業」登録により、普及、啓発、認知が広がったことと思われます。	3年に一回の更新講習を義務付けており、更新講習受講により資格の期間延長を行っています。更新講習時には、最新の法的な変更内容、市場動向、最新の技術、最近の施工事例などを広く学んでいただき、有資格者の質の維持、向上を目指しています。
28	植生アドバイザー育成事業	一般社団法人 日本植木協会	育成	事業内容はA.植生調査コース、B.植生景観調査コース、C.植生復元モニタリングコースの計3コースからなり、植生生態学を軸に地域環境を捉える手法を通じて、環境の保全と復元の重要性を認識し、環境教育の推進に努める。	0	324	20代から50代の植木生産・流通、造園工事・コンサルタント等の業界に従事する方が多くいます。参加者の多くは現職のキャリア形成に活かすことを目的としています。	全(A、B、C)コース修了者のうち、68名が植生管理士認定試験を受験し、合格認定を受けています。講習後のフォローアップとして年1回、各過去学生として講習参加者した方で、現在大学で植生学研究助手に従事している方がいます。神奈川県非営利型法人の講習参加者は学んだ知識を森林復元に向けた植樹活動に活かしています。	講習で使用した資料、写真画像をCDにまとめ、講習参加者に郵送配布した。講習後のフォローアップとして年1回、各地の自然植生について現地調査セミナーを実施し、参加者に継続学習の場を提供している。
29	エスベックみどりの学校	エスベック株式会社	育成	植樹やみどりのカーテン等を活用し、環境保全活動を実施するために必要な基礎知識と実務内容を、座学と現地指導にて教育し、指導者としての環境保全活動の基礎を学ぶ。	0	3,108	一般市民の方は、290名、78.4% 企業からの参加者は、80名、21.6% になります。	講習会を受講した一般市民の方が中心となり、福知山市が掲げる「みどりのカーテン実施率日本一」への挑戦を推進した。	・授業や講習会(4月下旬~6月下旬)の際には、自社で作成したテキスト(みどりのカーテンの準備物や育て方、効果などを記述)や簡易版のリーフレットを参加者に配布する。 ・みどりのカーテン育成中の講習会参加者から、育成についての質問などがあればメールや電話、SNSを使い回答する。 ・毎年8月下旬には、ゴージャス先生養成セミナーを受講された参加者の方に完成したみどりのカーテンの実施報告の提出をお願いする。報告書が届いた場合には育成されたみどりのカーテンへのコメントや育成のアドバイスを記述し、修了証と共に郵送する。
30	支援アシスタント養成会	非特定営利活動法人 いしかわ自然体験支援隊	育成	小中学校における「総合的な学習の時間」にて実施される、環境教育などの活動支援を目的として、自然体験活動の指導方法を「自然の仕組み」や「自然と文化」などの講義を通じて実施。	-	-	-	-	-
31	泥土を適正に処理するための指導者育成	一般社団法人 泥土リサイクル協会	育成	計画あるいは実施しようとする泥土リサイクルが、適正な処理となっているかを総合的に判断するために必要な法令並びに環境基準、処理技術、施工・品質管理方法等の知識及び技能を有する人材の育成、指導を行います。	420	6,240	建設汚泥の講座として新たに排出事業者ならびに中間処理業者向けのカリキュラムを追加した。	関西地区ならびに東北地区の建設リサイクル団体に対して講習会を実施するとともに、弊会会員企業においては、中堅技術者向けのスキルアップ勉強会を開催した。また、鹿児島県においては建設汚泥処理の現場見学会を発注機関に対して開催し、泥土リサイクルにおける技術について説明した。これらを開催にあたって実施したアンケート結果から、技術者においては基礎的な知識が不足していることがわかり、基礎的な知識を習得できる新たなカリキュラムを作成した。	-
32	自然観察インストラクター養成講座	公益社団法人 大阪自然環境保全協会	育成	当事業は「身近な自然を守るために何かやりたい人」を対象に、自然保護の一環としての自然活動を行うボランティアリーダーの養成と、観察会活動をするグループの育成を目的として1989年より開催。学習内容は自然に感動する感性と生態的理解、環境保全に向けて行動することを重視しており、基礎編、応用編、実践編の三部構成で成り立つ。実践編では受講生自身で実際に自然観察会を企画開催する。	0	626	年代は20代から70代までの方が受講、学校関係者1名の他、受講者の殆どの方が一般の職業に従事している。受講動機は、自然との関わりや知識を得たい、新たな見方を得たい、観察会活動等に活かしたい、保全活動に参加したいなど。	修了者の多くは各地域で自主的にあるいは団体に所属して観察会・野外活動等で活動している。また、当協会への行政等からの依頼事業に参加し活躍している。	希望者は修了生の会に入会し、毎月情報誌を提供している。また、フォローアップのための研修会を1年に1回程度実施している。
33	森林管理士資格養成講座	特定非営利活動法人 日本樹木育成研究会	認定	1.座学(1)森林管理士の役割(2)日本の森林の現状と森林法(3)森林計画制度の概要(4)森林経営計画の作成方法(5)育林手法(6)森林と生物多様性(7)地球温暖化防止と森林の役割(8)J-VER制度の概要(9)森林セラピー論(各講義時間1コマ80分)を実施する。 2.座学講座の修了者を対象に択一試験(60分)、論述試験(90分)を実施する。 3.実技講座として、刈り払い機及びチェーンソーについて2日間の実技講座を実施する。	0	233	-	(公社)とちぎ環境・みどり推進機構による「緑づくり人材バンク」登録者として紹介されています。	認定者の自由参加として、毎年、2回~3回程度ステップアップ研修を開催しています。(座学と実技に分かて)令和元年度では、令和元年5月18日及び6月15日ステップアップ研修会(座学)を開催しました。参加者は5/18は7名でした。6/15は9名でした。また、実技のステップアップ研修会として、令和元年8月11日および12日に開催しました。参加者は14名でした。

人材認定等事業登録事業一覧(令和4年2月現在)

No.	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数(R2年度)	総認定／育成者数(~R2年度)	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況(認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
34	こども環境管理士資格試験	公益財団法人 日本生態系協会	認定	“環境の時代”において思いやる心、命、もの、そして自然を大切にすることを育む保育・幼児教育を担う方、子どもたちを安心して任せられる方を『こども環境管理士』として認証し、自然と伝統が共存する持続可能なまちづくり・くにづくりに貢献します。	202	2,327	認定希望者を職業別で見ると学生が最も多く、約60%を占める。次いで多いのが、幼稚園・保育所・認定こども園にお勤めの方で約25%となっている。年齢的では10～20代が約60%弱を占めており、現役の保育者のみならず、これからの時代を担う若い方々に高いことが窺われる。全体の男女比は、およそ1.3であるが、1級のみに限って言えばほぼ1:1の割合となっている。	活躍の状況は、公式サイトで公開されている以下の資料『こども環境管理士 活躍のようす』を参照。 http://www.kodomo-kankyou-kanrishi.org/kodokan.03.htm	研鑽のため、自然や環境、保育、幼児教育などに関するイベントなどの案内を、不定期で送付している。 また、有資格者のための交流会を定期的に開催している。
35	自然体験活動リーダー養成講座	あそあそ自然学校	育成	主に富山県内で活躍することを想定した、主に大学生を対象とする自然体験活動リーダーを養成する講座	-	-	-	-	-
36	環境社会保全士認定事業	特定非営利活動法人 環境保全協会	認定	生活者の立場から地球環境問題について考察し、関連する様々な技術・施策の知識を身につけ、そのうえで体系的な環境配慮行為の実践ができ、かつ、それらについての指導を行える環境社会保全士を育成・認定する。	4	67	-	-	-
37	ビオトープ管理士資格試験	公益財団法人 日本生態系協会	認定	生きものや法制度に関する知識から技術、倫理観、評価力や応用力まで、幅広い観点で総合的に審査し、環境保全に関する知識や指導能力を有すると認められる技術者を『ビオトープ管理士』として認証します。これにより、自然と伝統が共存する持続可能なまちづくり・くにづくりに貢献する次第です。内容は、専門性から計画部門・施工部門の2部門、さらに経験量や期待される責任の大きさから1級・2級の2階級に区分され、それらの組み合わせにより認定される資格は1級ビオトープ計画管理士、1級ビオトープ施工管理士、2級ビオトープ計画管理士、2級ビオトープ施工管理士の4種類となります。	753	14,303	1級は仕事に直結する環境コンサルタント業が最も多く、全体の約40%を占める。次いで多いのが公務員であり認定希望者の約20%。この2分野で全体の60%弱を占める。また、受験資格として実務経験を要するため、30代と40代を合わせて約85%となっている。 2級は学生の割合が最も多く、約38%を占める。次いで、土木・建設・建築業、環境コンサルタント業、公務員が多く、これらで約31%となっている。なお男女比はおおよそ7:3である。	入札参加資格などの例は、公式サイトで公開されている資料『ビオトープ管理士の資格が活用されている事例の一部』を参照。 http://www.biotope-kanrishi.org/contents/casestudy.pdf	ビオトープ管理士から成る有志の団体「日本ビオトープ管理士会」への入会を勧めており、また、日本ビオトープ管理士会の活動を支援している。 日本ビオトープ管理士会では、会員となったビオトープ管理士に対し、研修会の実施や情報提供、会員名簿の配布による広報活動などを行っている。
38	植生管理士認定試験	一般社団法人 日本植木協会	認定	植生、植生景観、植生復元とモニタリングに関する知識、自然環境の保全と復元に関する技術等に関して一定の基準に有るかを問う。	0	68	認定希望者は30代から50代にかけて植木生産・流通、造園工事・コンサルタント等の造園関連業界に従事する方が大半を占めています。個々のキャリア形成に活かすとともに、植生管理士資格取得がビジネス上の差別化につながることを目的として資格制度取得を目指しています。	宮城県石巻南浜津波復興祈念公園において樹林地復元に協力し、自生種の育苗管理および植樹祭のサポートを行った。大分県杵築市において海岸線の松林復活がすとともに、植生管理士資格取得がビジネス上の差別化につながることを目的として資格制度取得を目指しています。	年1回の頻度でフォローアップ研修を行っている。今年度は30名参加のもと、令和元年6月30日～7月1日に伊豆半島(静岡県)の植生調査を実施した。東京農業大学教授中村幸人氏など3名の先生方の指導のもと、海岸植生から天城峠までの樹木垂直分布の現場を観察した。
39	ビオトープ管理士セミナー	公益財団法人 日本生態系協会	育成	人材認定等事業に登録されている「ビオトープ管理士」になるために、自然と伝統が共存する持続可能なまちづくり・くにづくりに必要とされる基本的な知識や技能を学ぶセミナーです。ビオトープ管理士資格試験を受験しない方でも、自然を守るために必要と考え方や法制度といった環境問題に一歩踏み込んだ勉強をすることができます。	86	2,099	-	多くがビオトープ管理士資格試験を受験し、ビオトープ管理士となって活躍している。ビオトープ管理士の有志団体「日本ビオトープ管理士会」が発行する冊子『ビオトープ管理士ってこんな人たち』を参照。 http://www.biotope-kanrishi.jp/library/the_biokan_vol.01.pdf	-
40	水俣病教育指導員育成事業	特定非営利活動法人 水俣フォーラム	育成	水俣病を通じて環境教育に携わりたいという人に対し、水俣病の概説を講義するとともに、多分野(歴史、医学、化学、法学、社会学等)にわたる問題を提示し、考察を促す。「展示説明員勉強会」と「水俣病大学」の2つの講座を行うが、「展示説明員勉強会」受講者には展示説明の機会を提供する。「水俣病大学」は全科目を受講する学生と、任意に選択した科目を受講する聴講生を募集するが、教育の場で教授できるようにすることを目的とする。なお、希望者には居住地近辺の教育施設に対して推薦を行う。	0	504	17歳から89歳までという幅広い年齢層が受講した。平均年齢は53歳で、約3分の2が女性であった。また、小中高大の教員や学生・大学院生の受講も目立っている。	受講した教員のうちの何名かは、本講習で学んだ内容を基に、自身の受け持つ授業やゼミを展開している。	年に数回、水俣病に関する催しや出版物の案内を送付している。
41	最終処分場機能検査者資格認定	特定非営利活動法人 最終処分場技術システム研究協会	認定	最終処分場の維持管理を適正に行うために、最終処分場を埋立地と埋立地処理施設に分け、それぞれ分野別に「基準省令」、「廃棄物最終処分場性能指針」、「産業廃棄物最終処分場使用前検査マニュアル」、「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領」、NPO・LSAの研究成果、各方面の制度などを基に、「最終処分場機能検査者資格認定試験テキスト」を作成し、最終処分場機能検査者としての役割、機能検査の流れ、各施設別機能検査項目と内容について熟知させ、習熟度を試験(5択問題、論文問題)により判定し、合格点に達したものに認定証を授与しています。	20	260	本年度も、計画・設計・施工を携わる民間企業が主体であった。維持管理を担当する各自治体にも理解して頂けるよう努力する必要があると痛感している。	最終処分場定期検査の義務付けがなされてから、8年経過しているが、その行動が明確でなかった。特定非営利活動法人最終処分場技術システム研究協会、一般社団法人 持続可能社会推進コンサルタント協会によってその位置づけが明確となった。今後が期待できる。	認定者に対しては、3年毎に(本年度は、2020/2/15)更新講習を開催し、機能検査実施事例、法や制度の改正内容紹介、技術革新事項、過去の最終処分場トラブル事例等について、情報の共有化を図り、相互レベルアップを図っている。
42	環境再生医資格認定	特定非営利活動法人 自然環境復元協会	認定	環境再生医とは、自然環境保全や再生活動において、自身の専門性と自然環境に関する知識を基礎に、地域住民や行政・教育機関・企業・専門家などとの協力を推進できる人材です。そして身近な町医者のように、地域の自然環境保全に広く関われる「わが町の自然環境のお医者さん」となれる環境人材です。種類は「初級・中級・上級」の3段階があり、実務経験や受講内容によって取得できる級が決まります。	35	1,789	・年代は20代が24%、30代が24%、40代が20%、平均年齢43.2才となり、若い世代の認定者が多い。 ・応募動機は自身の仕事や活動に活かすためが多く、情報源は当協会ホームページが多い。	・大学や専門学校にて環境系授業や講義の講師として活躍している。 ・NPOや市民団体の代表やスタッフとして活躍している。 ・企業人の立場で地域のNPOや市民団体と協働している。	・環境再生事例をホームページやニュースレターにて紹介(3ヶ月に1回程度)。 ・認定者(中級・上級)の活動状況をホームページにて紹介(年1回更新)。 ・継続学習や活動促進に資する情報(キャリアアップ、研修講習、イベント、関連資料、助成等)をマージングリストにて提供(週1～2回程度)。

人材認定等事業登録事業一覧(令和4年2月現在)

No.	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数 (R2年度)	総認定／育成者数 (~R2年度)	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況 (認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
43	B&G海洋性レクリエーション指導員センター・インストラクター養成研修	公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団	認定	海洋性レクリエーション(主にヨット・カヌー)の実技や水泳等の基礎指導、子供の自助意識向上のための安全教育、高齢者の健康づくりや障害者を含むインクルージョン活動への対応をはじめ、水上的安全管理、心肺蘇生法(資格取得)等を習得し、海洋性レクリエーション活動に必要な海洋環境・環境保全等についての講習を受講する30日間の合宿研修である。一定の審査基準に合格した者を「B&Gセンター・インストラクター」として認定し、全国各地域において、海洋性スポーツ等の実践活動や自然体験・環境教育を通じた青少年の健全育成ほか、幼児から高齢者・障害者を含む地域住民の健康づくり及び防災力の強化にもつながる地域コミュニティの活性化に努める。以前登録のB&G海洋性レクリエーション指導員「アドバンス・インストラクター養成研修事業」と「アクア・インストラクター養成研修事業」を統合するものである。	15	4,014	年代は20代から30代が多い傾向である。教育委員会所属の公務員や、公共施設を管理している指定管理者の認定者が多い。	地区内の小学校等で、水辺の安全教室の開催や、県内で行われるマリンスポーツの体験やイベント等でスタッフとして活躍している。	認定者の資質向上を目的とした指導員研修会を実施。 令和元年度「B&G指導員研修会」 日 程：令和2年1月30日(木)～1月31日(金) 場 所：日本財団ビル2F 会議室(東京都港区赤坂1-2-2)
44	環境経営士養成講座	一般社団法人日本経営士会	育成	地球温暖化などで持続可能な社会が実現できるか危ぶまれているが、企業・団体の職員に対して環境保全のための活動、即ち企画の作成、環境理念、組織作り、計画作り、実施の結果、次に向けた計画即ちPDCAの実践、教育などができる人材を養成する。期待される活動としては企業・団体などの環境保全活動の支援(例えば環境CSR事務局、環境・CSR社内研修企画・講師、社員対象eco検定受検対策研修、企業・団体などの環境・CSR面の課題解決の支援(環境保全を通してのコンサルタント活動)、企業団体への環境マネジメントシステムの普及・日本経営士会支部活動としての地域内連携活動・地域社会での環境保全活動(ボランティア活動を含む))。アドバンスコース修了者には修了証を授与する。	50	488	・企業に於けるSDGs・CSR・環境保全活動の事務局員、社内研修の講師などの方。 ・これらSDGs・CSR・環境経営のコンサルタントを目指す方。 ・地方創生に関心のある方。 ・地域での環境保全のボランティアとしての環境の知識を得たい方が多い。 ・年齢は40代以上で男女比は約7対3位。 ・当該講習の情報入手先は、当会のホームページ、グリーン購入ネットワークのメルマガ、環境らしんばん、(株)オルタナのチラシなど。 ・これらの情報からの受講者ですが環境経営士養成講座募集チラシに環境省等の5省の認定講座であることが大きな受講要因だと考えています。	・企業に於けるSDGs・CSR・環境保全活動の事務局として活動。 ・社内研修の講師、環境関係の後身の指導。 ・中小企業、サブライチエーションへSDGs・CSR・環境マネジメントシステムの普及。 ・大学生に環境保全について研修をしている。 ・エコ検定対策講座を開催等。 ・SDGs・CSR・環境経営のコンサルタントを実施。 ・地域創生を実施中。 ・地域での環境保全のボランティア活動中(近隣の小中学校への環境教育の実施)。 ・企業内では年に数回ISOの勉強会を行っており将来的に勉強会の指導者として活動。 ・一般社団法人を設立し各種研修を企画実施。経営支援先にCES(日本経営士会が開発した中小企業にとって取り組み易い環境マネジメントシステム)C.CSR(CESと同じ考えでCSRマネジメントシステム)SDGsを薦めている。	・環境経営士養成講座終了後日本経営士会に入会し環境経営士の資格を得た人対を対象にCSR環境事業部から月2回程度のSDGs・CSR・環境経営に役立つ情報をメルマガにて提供しています。2020年10月で156回4年2か月継続中です。 ・一般の方にはSDGs・CSR・環境経営関係のブログを月に2-3回発信中。 ・フォローアップ研修を本部では年間2回。最近のSDGs・CSR・環境保全についての座学と環境関連施設の見学、地方の各支部では任意ですが実施。
45	NACS-J自然観察指導員講習会	公益財団法人日本自然保護協会	育成	地域に根差した自然観察活動を通して、自然の価値を伝え自然を守る自発的な活動に繋げられる人材を養成することを目的とする。具体的には野外実習と屋内講義を通じて、生物多様性や生態系のおしほを理解し、それを野外で効果的に観察する手法を学ぶとともに、自然保護および自然保護教育の必要性とその普及啓発における自然観察活動の有効性を学び、実際に野外で行う自然観察会におけるファシリテーター・インストラクターとしての基礎的な素養を身に付ける。これをもって、各地域での「自然観察からはじまる自然保護」の実践者となっていただくことを期待する。	157	30,707	20代から70代までの年代の方がほぼ同じ比率で参加されます。参加動機も自然保護や環境教育だけでなく多様で、職業もバラバラです。ご家族や友人に小さな自然観察会を始めたい方、仲間と観察会イベントを主催される方、自治体と合同での調査・教育プログラムの実施、教育・地域おこし協力隊、各種ガイド、介護福祉士、子育て中の方など、実に多様です。	受講された方は皆さんそれぞれの形で「自然観察からはじまる自然保護」を実践されています。ご家族や友人に小さな自然観察会を始めたい方、仲間と観察会イベントを主催される方、自治体と合同での調査・教育プログラムの実施、教育・地域おこし協力隊、各種ガイド、介護福祉士、子育て中の方など、実に多様です。	最新の自然保護情報や自然観察の具体的な技術向上に資する情報をあつめた雑誌「自然保護」を各月でお送りするほか、毎月のメルマガをお送りします。また、各県の指導員が開催する各種研修会・学習会への参加や、当協会主催の様々な体験学習イベント、調査プログラム等に参加することが可能です。
46	環境アセスメント士	一般社団法人日本環境アセスメント協会	認定	環境アセスメントに関する環境の調査・予測及び評価の実施、環境保全措置の検討、環境影響評価図書の作成・支援、環境アセスメントの制度、手続き等の実務について、専門的な技術・技能を有し、環境アセスメントに専門特化した業務を行える環境アセスメント士を認定する事業であり、生活環境部門と自然環境部門の2部門を設けている。年1回実施する試験において認定するとともに、5年ごとの資格更新にあたっては所要のCPD単位を必要としている。	36	783	-	・環境省における「環境リスク調査融資促進利子補給金交付事業」において、認定者が「専門技術者」に位置付けられている。 ・国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定」(平成26年国土交通省公示第1107号)に基づく「技術者資格(建設環境・調査・管理技術者)」に登録(平成28年2月、登録番号：品確技資第110号)されている。 ・環境省の総合評価方式(プロポーザル)業務において、認定者であることが加算対象となっている。 ・国土交通省の環境関係業務(環境アセスメント、自然環境調査等)において、認定者であることが管理技術者の資格要件となっている。 ・東京都における環境関係業務において、認定者を従事させることが履行条件となっている。 ・沖縄県における環境影響評価業務において、認定者であることが主任技術者の要件となっている。	・認定者には「環境アセスメント士会」への入会を奨励している。 ・環境アセスメント士会では、アセスメントの発行(不定期)、年2回程度の勉強会の開催、環境アセスメントに関する情報提供などを行っている。
47	愛玩動物飼養管理士養成・認定事業	公益社団法人日本愛玩動物協会	認定	動物の愛護及び適正な飼養管理に関する知識・技術の普及啓発を行う指導者の養成	7,488	195,071	応募動機(2017年調査) 職業に活かすため 24% 就職に役立つため 11% 自分の知識のため 26% 自分の飼育動物のため 28% ボランティア活動に役立つため 9% その他 2%	「動物の愛護及び管理に関する法律」では第一種動物取扱業の事業所ごとに動物取扱責任者をおくことが定められており、動物取扱責任者は、1)獣医師、2)愛玩動物看護師、3)半年以上の実務経験と所定の学校の卒業、4)半年以上の実務経験と所定の資格等の取得、のいずれかひとつを有している必要がある。「愛玩動物飼養管理士」は、多くの自治体で「所定の資格等」にあてはまるものと考えられている。	希望者に、年に1回募集するもういちど学ぼうプロジェクトを通じて最新の教材頒布等を行っている。また、会員に年間6回無償で頒布している機関誌を通じて最新の情報を提供している。
48	産業廃棄物適正管理能力検定	一般社団法人企業環境リスク解決機構	認定	企業が産業廃棄物管理に携わる担当者を対象に、廃棄物処理法をはじめとする産業廃棄物管理を行う上での必須知識を出題する検定試験を行い、担当者として必要な力量の習得の程度を判定する。	706	1,916	建設業、製造業、流通小売業などの産業廃棄物排出事業者が受験者の約7割を占め、廃棄物処理業者が受験者の3割弱を占めている。	企業内の能力基準に採用され、産廃担当部署の責任者や社内教育の担当者として活躍中。	・認定者のうち、任意で資格登録を行った方には、3年間の有効期限で資格を付与し、更新時に法改正動向等の講習を受け資格更新制度を設けている。 ・上記登録者のうち、希望者には隔月で産廃関連の最新事例、法改正等の情報誌の配信を行っている。

人材認定等事業登録事業一覧(令和4年2月現在)

No.	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数(R2年度)	総認定／育成者数(~R2年度)	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況(認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
49	うちエコ診断士資格試験	一般社団法人地球温暖化防止全国ネット	認定	うちエコ診断士資格試験は、地球温暖化問題や家庭部門の温暖化防止対策の知識を有し、家庭における地球温暖化防止対策についてのアドバイス、提案ができる専門家を試験によって認定する事業です。また、スキルの継続と向上を目的に資格取得から2年ごとに家庭部門の地球温暖化防止対策に関する最新情報や個人情報・倫理規程等に関する知識を更新するための、資格更新研修も実施しています。	-	-	一般の方から大学生、自治体職員まで幅広いバックグラウンドを持っている方が資格を取得して活躍しています。	・うちエコ診断実施機関として認定されている団体に所属して、一般の方を対象に家庭での地球温暖化防止対策のアドバイスや提案を行っています。 ・省エネ設備やリフォーム等のサービス提供を行っている企業の従業員の方が資格を取得し、顧客の方に対して省エネ・省CO2サービスを提供しています。 ・家庭からの脱炭素ライフスタイルや省エネのコツに関して各種メディアなどに出演し、講演活動を行っている方もいます。	・うちエコ診断士として認定後、2年間ごとにうちエコ診断士更新研修を開催し、地球温暖化や家庭の省エネに関する最新情報を提供しています。 ・うちエコ診断実施機関に登録している人は、診断実施機関にて年1回のフォローアップ研修や各種情報提供を実施しています。
50	廃棄物管理士講習会(考査を含む)	公益社団法人大阪府産業資源循環協会	育成認定	産業廃棄物処理の出発点であり、重い処理責任を全うしなければならない排出事業者へ廃棄物処理法の仕組みをわかりやすく伝え、現場で活用できる適正処理の知恵を身につけてもらうための廃棄物管理士講習会を実施しています。講習会にあわせて廃棄物処理に必要な知識が備わっていることを確認するためのテストを実施し、合格者には「廃棄物管理士」の資格を付与しています。「廃棄物管理士」には修了証と認定証(カード)が発行されます。	-	-	産業廃棄物を排出している工場や事業場のほか、行政職員、警察官、コンサルタントや行政書士などの方々も受講しています。	廃棄物管理士として工場、事業場及び建設現場などの第一線に立ち、廃棄物の発生量や性状の管理、適正保管、処理業者の選定、処理委託契約及びマニフェストの管理といった業務を通じて廃棄物の適正処理を根本から支えています。また、コンサルティング等の業務を通じて多くの企業に適正処理の知識を広めている受講者も少なくありません。	講習会受講者のうちテストに合格できなかった方には、講習を含めて割安で再受験できる制度を設けています。当協会では、受講者から廃棄物処理等に関する相談や問い合わせがあれば、いつでも必要な助言をおこなっています。
51	マンガとすごろくで学ぶ！環境学習教材開発事業	加山興業株式会社	教材開発提供	環境教育に関する以下の教材を開発及び提供(冊子・WEB上)しています。昨年度は、近隣の小学校や事業者で開催しているセミナー・工場見学にて、教材冊子3,660部を配布。 ①「テラノさんとぼく」(分野:環境・ごみ・資源) 「社会にはなぜルールがあるのか」を学習することから始まり、現在の問題点や現状の把握(特にごみ問題)を通して、未来のためにできることを考えてもらうマンガ形式の教材です。 ②「テラノさんと〇〇さんとぼく」(分野:環境・ごみ・資源) SDGsに触れながら、ごみ問題について気づき、分別やリサイクルなど身近にできることを考えてもらうマンガ形式の教材です。 ③「SDGsすごろく」 すごろくで楽しみながらSDGsについて学ぶことができる教材です。	-	-	小学校4年生以上。近隣の小学校や事業者で開催しているセミナー・工場見学及びWEB上にて、教材を配布。		小学校や事業者で開催しているセミナー・工場見学及びWEB上にて、教材を配布。

※認定団体から報告の無い事項に関しては、「-」で表示しています。